

## 1. 付加価値税 (VAT)

### ❖ 従属会計に対する税務申告

2024年03月22日付のハノイ市税務局発行の従属会計に対する税務申告に関するオフィシャルレター・第14116/CTHN-TTHT号は以下の通りである。

- 事業活動を行っているが、売上げ VAT と仕入れ VAT を十分に追跡および計算していない従属単位 (支店) の場合、政令・第126/2020/ND-CPの第11条1項および2項の規定に従って、本社は会社と他の省の支店の VAT 申告書を本社を管轄する税関に申告および提出する。
- 従属単位 (支店) が直接販売を行い、従属単位を管轄する税関に対し従属単位による請求書を使う登録を従属単位、もしくは納税者が行い、売上げ VAT、仕入れ VAT を十分に追跡、計算している場合、財務省の通達・第80/2021/TT-BTC号の第13条4項にある規定に従って、従属機関は支店を管轄する税関に対して VAT の申告、納税をする。

### ❖ 輸出加工企業に対する付加価値税政策

2024年4月4日付、ハイズオン省税務局発行の輸出加工企業に対する付加価値税政策に関するガイドラインであるオフィシャルレター・第3123/CTH DU-TTHT号の詳細は以下の通りである。

輸出加工企業の規定が適用され、インフラと接合した土地の使用権を輸出加工企業に転貸する契約を締結した会社の場合、税関の監査、検査条件を満たす可能性につき誓約書を納め、そして投資登録機関より投資登録証明書の発給を受け、輸出加工区における工場設立投資目的を輸出加工企業が登録した時点から、インフラと接合した土地の使用権の転貸サービス (輸出加工範囲内) は、財務省の2013年12月31日付け発行の通達・第219/2013/TT-BTC号の第9条に在る規定の各条件を満たし、及び、財務省の2016年8月12日付け発行の通達・第130/2016/TT-BTC号の第1条2項に在る規定に従ったケースに属さないのであれば、VAT 税率は0%が適用される。

## 2. 個人所得税 (PIT)

### ❖ ベトナムに存在しない外国企業の資本移転および贈与活動に対する個人所得税政策

2024年3月23日付のハノイ市税務局のベトナムに存在しない外国企業の資本および贈与活動に関する個人所得税に関するオフィシャルレター・第8983/CTHN-TTHT号は以下の通りである。

- 会社がベトナムに存在しない外国企業で、その企業が保有する他の企業の資本をベトナムに居住していない個人に贈与する活動が発生した場合 (資本の贈与を受ける個人は他の企業の株主であるが外国企業の所有)、この個人の贈与から受け取った収入に対しては、財務省の通達・第111/2013/TT-BTC号の第2条10項の規定に従い、個人所得税を納付しなければならない。贈与から得た収入に対して納税しなければならない税額は、財務省の通達・第111/2013/TT-BTC号の第23条に在る案内にしたがって確定される。
- 居住者でない個人の贈与より得た収入に対する個人所得税は、課税所得 × (かける) 税率 10% と確定される。その内、贈与からの課税所得は 毎回の受け取りが1千万ベトナムドンを超える価値部分となる。

## 3. 法人税 (CIT)

### ❖ 支店閉鎖後の損失の移転に関する案内

2024年2月24日付、ハノイ市税務局発行の支店閉鎖後の損失移転に関するガイドラインであるオフィシャルレター・第9579/CTHN-TTHT号は以下の通りである。

支店は独立した会計単位で法人所得税を申告していた場合、支店が解散された際には、会社は支店全ての義務と権利を引き継ぐ。税務当局が支店の税務決算を確認し、各年の損失額を確定し、その損失は発生した各々の年ごとに詳細に追跡され、そして、法人所得税の課税所得を確定する際に損失額は会社に入れられ、その時期は規定に従って行われる。

#### 4. 外国契約者税 (FCT)

##### ❖ 鉄道で国際連絡駅まで輸送され、外国からの原材料を輸入、国境ではなくとも外国契約者税義務は発生する

2024年4月4日付、ハイズオン市税務局発行の外国契約者税政策に関するガイドラインであるオフィシャルレター・第3122/CTHDU-TTHT号、詳細は以下の通りである。

- 外国から購入、輸入する原材料を会社が鉄道で国際連絡駅まで輸送し、その一地点がベトナムの領土内であるが国境でない場合、外国企業は、規定に従ってベトナムで発生した収入に対して外国契約者税を納税する義務がある。
- ベトナムにおいて税申告条件を満たさない外国組織の場合、会社は通達・第103/2014/TT-BTC号の第12条、第13条の案内に基づき、外国契約者に代わって外国契約者税の控除および申告、納付する責任を負う。

#### 5. 輸出入

##### ❖ 一時的輸入で免税された商品の使用目的が変更される場合、新しい税関申告書を作成する必要があり、新しい税関申告書登録の時期における政策を実施する

2024年3月12日付、税関総局発行の一時的輸入で免税された商品の使用目的が変更される場合のガイドラインであるオフィシャルレター・第1008/TCHQ-TXNK号、詳細は以下の通りである。

企業が保証、修理、交換のため一時的に商品を輸入し、その後再輸出する場合、商品は非課税となる場合に属する、しかしながら、その後、使用目的が変更され、国内消費に転じた場合、新たな税関申告書を申告する必要がある。輸出入品の管理政策、輸出入品に対する税政策は、新しい税関申告書を登録する時点において実施される。

#### 6. インボイス

##### ❖ 事業が停止している期間における資産清算のインボイス発行

2024年4月8日付、ビンズオン省税務局は、活動を停止した企業が税コードの有効を切る手続きをまだ完了していない時にインボイスがある資産清算が発生、税務機関のコード付き電子インボイス発給支援の課題についてのガイドラインである通達・第10119/CTBDU-TTHT号を発行、以下の通りである。

- VATを控除方式で納税しており、活動を停止した会社が税コードの有効を切る手続きをまだ完了していない時にインボイスがある資産清算が発生した場合、政令・第123/2020/ND-CP号の付録1Aに添付されているフォーム番号・第06/ĐN-PSĐT号に従い、税務機関のコードがある電子インボイス発給の要請書を税機関に送り、そして、電子インボイスを作成するため、政令・第123/2020/ND-CP号の第13条2項にある規定に従い、税機関の電子インボイス作成システムにアクセスする。
- 電子インボイスに関する手順、手続き、接受、処理及びコード発給は税務総局の決定・第1447/QĐ-TCT号の案内に従って、それぞれの発生時ごとに実施される。

#### 7. 労働

##### ❖ 2024年3月29日から職業分野の10の行政手続きを修正する

それによると、以下の内容が労働・傷病兵・社会問題省の国家管理職務範囲に属する職業分野の10の行政手続きを修正、追加する決定・第351/QĐ-BLDTBXH号とともに公表された。

- 失業保険への参加手続き
- 失業手当受給の申請手続き
- 失業手当給付の一時停止手続き
- 失業手当を引き続き受給する手続き
- 失業手当の給付を停止する手続き
- 失業手当の受給地変更手続き（転出）
- 失業手当の受給地変更手続き（転入）
- 職業訓練支援の手続き
- 職業相談、紹介サポートの手続き
- 毎月の求職活動報告の手続き

詳細な内容は、2015年12月22日付の決定・第1872/QĐ-LĐTBXH号を修正、補足する2024年3月29日から発効する決定・第351/QĐ-BLDTBXH号を参照のこと。

**お問い合わせ：**

KMC CONSULTING COMPANY LIMITED

ホーチミン市第 1 区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、6 階、603 室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2      Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

[tran.mai.tuong.vy@kmc.vn](mailto:tran.mai.tuong.vy@kmc.vn)

Nguyen Van Mui

[nguyen.van.mui@kmc.vn](mailto:nguyen.van.mui@kmc.vn)

(日本語)

Le Quoc Duy

[le.quoc.duy@kmc.vn](mailto:le.quoc.duy@kmc.vn)

Nguyen Thi Thao Uyen

[nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn](mailto:nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn)

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。